

司研企二第150号

(庶ろ-15-B)

令和3年3月30日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 笠 井 之 彦

選択型実務修習全国プログラムの募集について（通知）

標記の全国プログラムにつき、別紙のとおり提供がありましたので、配属庁会の指導連絡委員会において、配属地において修習する令和2年度（第74期）司法修習生に対し、その募集手続を行っていただくようお取り計らいください。

(別紙)

全国プログラム案内

B班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
立法・行政機関	国	1101	法務行政修習	法務省	B - 1
		1102	衆議院法制局修習	衆議院法制局	B - 1
		1103	参議院法制局修習	参議院法制局	B - 2
		1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	B - 2
	地方自治	1105	地方自治体修習	栃木市	B - 3
		1106	地方自治体修習	新潟市	B - 3
	児相	1107	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	B - 4
		1108	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	B - 4
国際機関	1201	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	B - 5	
	1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	B - 5	
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	B - 6	
	1302	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	B - 6	
	1303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	B - 7	
民間企業	1401	企業修習	ヤフー株式会社	B - 7	
	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	B - 8	
	1403	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	B - 8	
	1404	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	B - 9	
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	B - 9	
	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	B - 10	
	1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	B - 10	
	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 11	
	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 11	
法律事務所	知財	1601	知財事務所修習	[REDACTED]	B - 12
		1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	B - 12
		1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	B - 13
		1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 13
		1605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	B - 14
	涉外	1606	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	B - 14
		1607	涉外事務所修習(大阪)	法円坂法律事務所	B - 15
		1608	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大リビス	B - 15
		1609	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 16
		1610	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	B - 16
		1611	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	B - 17
		1612	涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	B - 17
		1613	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	B - 18
		1614	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	B - 18

法律事務所	大規模・企業法務	1615	大規模事務所修習		B - 19
		1616	企業法務修習		B - 19
		1617	大規模事務所修習		B - 20
		1618	大規模事務所修習		B - 20
		1619	企業法務修習		B - 21
	法テラス	1620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京 法テラス東京霞が関分室 法テラス東京法律事務所	B - 21
		1621	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	B - 22
		1622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B - 22
		1623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	B - 23
		1624	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所 法テラス茨城地方事務所又は法テラス牛久法律事務所	B - 23
		1625	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	B - 24
		1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木	B - 24
		1627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	B - 25
		1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	B - 25
		1629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松	B - 26
		1630	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	B - 26
		1631	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪 法テラス大阪法律事務所 常勤弁護士養成事務所	B - 27
		1632	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫 法テラス兵庫法律事務所	B - 27
		1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	B - 28
		1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	B - 28
		1635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重	B - 29
		1636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	B - 29
		1637	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	B - 30
		1638	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	B - 30
		1639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	B - 31
		1640	法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	B - 31
		1641	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎	B - 32
		1642	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	B - 32
		1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	B - 33
		1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	B - 33
		1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	B - 34
		1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	B - 34
		1647	法テラス中規模型事務所修習	法テラス熊本 法テラス高森法律事務所	B - 35
		1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	B - 35
		1649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎	B - 36
		1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	B - 36
		1651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	B - 37
		1652	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	B - 37
		1653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	B - 38

法律事務所	1654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	B - 38
	1655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	B - 39
	1656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館	B - 39
	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	B - 40
	1658	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	B - 40
	1659	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	B - 41
	1660	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	B - 41
	1661	法テラス中規模型事務所修習	法テラス愛媛	B - 42
	1662	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	B - 42
公設事務所等	1663	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	B - 43
	1664	公設事務所修習	相馬ひまわり基金法律事務所	B - 43
	1665	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所 (旧ひまわり基金法律事務所)	B - 44
	1666	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所陸前高田事務所 (旧ひまわり基金事務所)	B - 44

B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1101	法務行政修習	法務省	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	35	<p>法務省の機構を知るとともに、各部局がどのような役割を果たし、どのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。</p> <p>法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。</p>	<p>なし。 ただし、応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。</p>	なし	<p>【照会先】 法務省大臣官房人事課検察官人事第一係 (03-3580-4111内線2126) ※Web会議システムを利用したオンライン研修とする。 ※コロナ情勢を踏まえて、施設見学の実施は判断することとする。 ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。</p>	<p>【集合日時】 1月17日(月) 午前9時30分</p>	無
国	1102	衆議院法制局修習	衆議院法制局	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	4	<p>新規採用、出向などで過去1年間に新たに衆議院法制局で執務することになった者を対象とする「法制立案業務研修」を司法修習生向けに一部変更した研修に参加し、法律案の作成業務の基本について学ぶ。</p> <p>なお、「法制立案業務研修」は、法令用語、法律案の書き方のルールなど法制執務における基礎的な技術についての講義と演習、法制度設計の実例紹介などを具体的な内容とするものである。</p>	なし	<p>次の事項を記載した書面 ・大学入学以後の学歴及び職歴(大学若しくは大学院における立法に関する講座の受講歴又は国若しくは地方公共団体における法制執務の経験がある場合は、その内容を明記すること。) ・志望の理由及び特に興味のある事項 ※決定後に秘密を厳守する旨の誓約書を提出すること。</p>	<p>衆議院法制局 法制企画調整部 総務課 (電話03-3581-1570)</p>	<p>集合日時：1月17日 午前9時</p> <p>集合場所：法制企画調整部総務課 (東京都千代田区永田町1-6-3 衆議院第二別館9階)</p>	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	1103	参議院法制局修習	参議院法制局	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書 総務課 (03-5521-7729)	集合日時：1月17日午前9時 集合場所：参議院法制局総務課	無	
国	1104	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度) 中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	12月13日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館5階)	無	

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
地方自治体	1105	地方自治体修習	栃木市	12月20日(月) ～ 12月24日(金) (1週間)	1	自治体業務を通じて、行政実務における法曹資格者に対する法的ニーズを学ぶため、次の業務について修習する。 ①弁護士資格を有する任期付き職員とともにを行う府内の法律相談業務 ②条例、規則などの例規審査業務など	なし	履歴書 総務部総務課文書法規係 (電話 : [REDACTED] [REDACTED])	【集合日時】 12月20日(月) 午前8時30分 【集合場所】 栃木市総務部総務課(庁舎3階)	無	
地方自治体	1106	地方自治体修習	新潟市	12月13日(月) ～ 12月17日(金) (1週間)	2	地方行政において法曹有資格者が関わる業務を体験し、地方行政における法的ニーズを学ぶ。 (法務担当部署、児童相談所での業務体験など)	・自治体業務における法曹資格者の役割に関心があり、意欲的に取り組む者 ・実習を踏まえて「地方行政における法的ニーズについて」のレポート(A4用紙1枚程度)を当市へ提出できる者	・志望理由書(自治体での修習で学びたいことを含む)を提出。 ・決定後に、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	総務部 人事課人材育成室 (電話 025-226-2493)	日時 : 12月13日(月) 午前9時 場所 : 新潟市役所本館5階総務部人事課	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	1107	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政全般と法務における各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・児童相談所における修習開始前に、児童相談所業務に関する基礎的知識を予習することができる方	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割について) ・2000字程度 ・書式自由	R3年4月迄 (052-757-6111) R3年5月以降 (052-757-6111)	12月13日午前8時30分 名古屋市中央児童相談所 1階ロビー	無
児相	1108	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	1月17日(月)～1月21日(金)まで	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関の会議の同席など(日程の都合上実施できないこともある)。	児童相談所の業務や児童虐待に興味がある者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、	主幹(弁護士)根ヶ山裕子 (電話:052-365-3231)	集合場所:開始日午前8時45分 集合場所:名古屋市西部児童相談所	有 (プログラム実施の1週間前)

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	1201	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	12月8日から1月27日の間の1-2週間 ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。	移住問題に関心があること 英語力があること。 日本に在住する外国人の母語のいずれかを話せばなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487, FAX 03-3595-2497)	修習開始日の午前10時 [REDACTED]	有 (プログラム実施の2か月前)
国際機関等	1202	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	12月8日(水)～12月21日(火)(2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	歴書 (和文) ・英語能力を示す書類等(原則提出要) ・志望動機説明書(A4版。日英いずれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時： 12月8日午前9時30分 集合場所： 弁護士会館15階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1301	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	①社会福祉協議会の業務内容理解。②法と社会福祉の関わりを学ぶ。③高齢者、障がい者、生活困窮者の支援を通じ、権利擁護の視点を学ぶ。④成年後見センターの機能を学ぶ。	社会福祉協議会で修習したい理由を説明できること。	修習志望動機 (300字～400字)	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会	1月17日(月)午前8時半～ 山形市社会福祉協議会にて	無
福祉機関	1302	社会福祉協議会修習	高知市社会福祉協議会	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会実施事業の体験 ・成年後見サポートセンター事業 ・生活困窮者自立支援事業 ・障害者相談支援事業 ・地域福祉推進事業	特にありません。 高知市社会福祉協議会の事業に関心のある方	修習生の経歴・志望動機のわかるもの	高知市社会福祉協議会共に生きる課 088-856-5539	集合日時 12月13日(月)8：30 集合場所 高知市丸ノ内1丁目7-45総合あんしんセンター3階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	1303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚 800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-86-15000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
民間企業	1401	企業修習	ヤフー株式会社	12月8日(水)～12月22日(水)(2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	原則オンラインでの研修となります。手続きの件で初日と最終日は出社が必要です。Wi-Fi環境はご自身でご用意ください。	12月8日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 18階受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	1402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	12月13日(月) ～ 12月17日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部 (電話092-474-2761)	集合日時： 12月13日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	1403	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	12月13日(月) ～ 12月17日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(契約書審査・新規ビジネスに関するリーガルチェック及び文献リサーチ・リスクマネジメント体制の構築手法等)	企業法務に興味があり、周囲と協調して修習を行える人	志望理由書(A4用紙1枚程度)	法務リスクマネジメント部(086-232-2177)	12月13日午前8時40分 両備ビル3階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	1404	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	12月8日(水)～12月21日(火) (2週間)	最大5名			(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社 [REDACTED]	[REDACTED]	無
裁判所	1501	最高裁判所修習	最高裁判所	1月12日(水) (1日)	10	最高裁判所の庁舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	なし	申込動機を記載した希望理由書(A4・1～2枚) 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二訟廷事務室 裁判関係庶務係 03-3264-8573	1月12日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	12月13日(月) ～ 12月24日(金) (2週間)	8	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※ 新型コロナウイルスの感染状況などによっては、プログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者 ※ 1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※ 応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。 ※ 抽選の結果、落選した者に対し、コード1503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	12月13日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無
裁判所	1503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	1月11日(火) ～ 1月21日(金) (2週間)	8	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許庁見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※ 新型コロナウイルスの感染状況などによっては、プログラムに変更がある可能性があります。	1 大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2 司法試験において知的財産法を選択した者、又は3 知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関する知識・技法を修得する意欲のある者 ※ 1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※ 応募者が募集人數を超えた場合は抽選とする。 ※ 抽選の結果、落選した者に対し、コード1502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	1月11日(火) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	12月13日(月)～12月24日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1505へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(■■■■■タイペイ)	12月13日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無
裁判所	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	1月11日(火)～1月21日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード1504へ振り替えることがあるので、振り替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(■■■■■タイペイ)	1月11日(火) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1601	知財事務所修習	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
知財	1602	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	12月13日(月) ～ 12月24日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 12月13日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	12月13日(月) ～ 12月24日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 12月13日午前10時 場所： 事務所受付	有
知財	1604	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	1月17日(月)～ 1月27日(木) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 1月17日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所	片道50キロメートルを 超える移動の 可能性の有無 (移動予定の確定時期の 目安※一部プログラム のみ記載)
知財	1605	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合司	1月17日(月)～1月27日(木) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市中央区平野町4-2-3 オーピック御堂筋ビル9階 担当：藤川義人弁護士 TEL：06-6202-3355	日時： 1月17日午前10時 場所： 事務所受付	有
涉外	1606	渉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	12月13日(月)～12月24日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 12月13日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1607	涉外事務所修習 (大阪)	法円坂法律事務所	12月13日(月) ～ 12月24日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル9階 担当：中島宏治弁護士 TEL：06-6944-1271	日時： 12月13日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1608	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法オーラビス	12月13日(月) ～ 12月24日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（韓国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の渉外に関心があること。	なし	大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当：裴 薫弁護士 TEL：06-6264-1976	日時： 12月13日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の(内容等 の照会先など)	開始日の 集合日時、場所	片道50キロメートルを 超える移動の 可能性の有無 (移動予定の確定時期の 目安※一部プログラム のみ記載)
涉外	1609	涉外事務所 修習 (大阪)	中本総合法律 事務所	1月4日(火)～ 1月14日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う 法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：豊島ひろ江弁護士 TEL：06-6364-6241	日時： 1月4日前半10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1610	涉外事務所 修習 (大阪)	岡田春夫綜合 法律事務所	1月11日(火)～ 1月21日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う 法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読み解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 1月11日前半10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の 集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1611	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	1月11日(火)～1月21日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当：村上拓弁護士・山崎陽平弁護士 TEL : 06-6251-7266	日時： 1月11日午前10時 場所： 事務所受付	有
渉外	1612	渉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	1月11日(火)～1月21日(金) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当：児玉実史弁護士 TEL : 06-6202-1088	日時： 1月11日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1613	涉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	1月17日(月)～1月27日(木) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当：豊島ひろ江弁護士 TEL：06-6364-6241	日時： 1月17日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	1614	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	1月17日(月)～1月27日(木) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：金井美智子弁護士 TEL：06-6208-1407	日時： 1月17日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1615	大規模事務所修習									
大規模・企業法務	1616	企業法務修習									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]						
大規模・企業法務	1618	大規模事務所修習	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]						

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1619	企業法務修習									
法テラス	1620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京 法テラス東京霞が関分室 法テラス東京法律事務所	12月13日(月) ~12月17日(金) (1週間)	4	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他</p> <p>【事務所の特色】 - 司法ソーシャルワーク - 行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行、出張相談 - ケース会議への同席 - 成年後見等業務活動への同行 - 事例検討勉強会への参加</p> <p>*新型コロナウィルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。</p>	なし	<p>①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス東京総務課 電話：[REDACTED]</p>	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス東京会議室 (新宿区西新宿1-24-1 エヌ・ティック情報ビル13F)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1621	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	12月8日(水)～12月21日(火) (2週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 家事や債務整理を中心に、成年後見等、刑事など幅広く取り扱っています。高齢者・障がい者の権利擁護を目的として、医療・福祉機関との連携や、出張法律相談にも力を入れています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス熊谷を希望する理由 ③法テラス熊谷で学びたいこと</p> <p>以上をA4版1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 担当者：法テラス熊谷法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5380</p>	<p>集合日時：12月8日(水)午前9時30分 集合場所：法テラス熊谷法律事務所(熊谷市筑波3-195熊谷駅前ビル7階) ※受入決定後、必ず法テラス熊谷法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。</p>		有
法テラス	1622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 取扱事件は、一般民事事件、家事事件(離婚・成年後見等)、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降連絡先】 担当者：法テラス千葉法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0000</p>	<p>集合日時：1月17日(月)午前10時 集合場所：千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル5階 法テラス千葉法律事務所</p>		有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	以下のうち、いざれか1週間 ①12月13日(月)～12月17日(金) ②1月17日(月)～1月21日(金) ※希望する期間も申込書に記載してください。	1～3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 民事法律扶助・国選弁護事件を中心としながら、自治体等の福祉の関係機関と連携して、高齢者及び障がい者への法的サービスの提供を試みている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者 法テラス茨城法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話0503383-5389</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス茨城法律事務所(茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3階) ※受入決定後、必ず法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	有
法テラス	1624	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所 法テラス茨城地方事務所又は法テラス牛久法律事務所	12月8日(水)～12月14日(火) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 	なし	応募理由を記載した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先、問合せ先】 法テラス下妻法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5393</p>	集合日時：12月8日(水)午前10時 集合場所：法テラス下妻法律事務所(茨城県下妻市小野子町1-66 セナミビル1階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1625	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	以下のうちいづれか1週間 ①12月13日(月)~12月17日(金) ②12月20日(月)~12月24日(金)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 関係機関からのご相談が比較的多い事務所です。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス牛久法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0511	集合日時：受入決定期間の初日午前9時30分 集合場所：法テラス牛久法律事務所(牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4階) ※受入決定後、必ず法テラス牛久法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	有
法テラス	1626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木	12月13日(月)~同月17日(金)(1週間)	1~3	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 本所併設の当法律事務所のほかには県内に法テラスの法律事務所が存在せず、当事務所の常勤弁護士が県内全域の需要に対応している。福祉関係機関との連携を重視し、成年後見事件やそれに関連しての債務整理事件等を多く扱っている。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス栃木法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0512	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル2F) ※受入決定後、必ず法テラス栃木法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 群馬県前橋市に設置された本所併設型の法律事務所です。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス群馬法律事務所		有
法テラス	1628	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他（いわゆる司法ソーシャルワーク） 【事務所の特色】 オーソドックスな都市型事務所	なし	①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5404	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス静岡法律事務所		無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1629 法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 浜松周辺地域は外国人が多く居住しており、外国人に関する案件も扱っている。その他、地域包括支援センター、行政の福祉課との連携を強化している。</p>	なし	応募理由(何故、法テラス浜松での修習を希望するのか)をA4判2枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス浜松法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5408</p>	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス浜松法律事務所受入れ決定後、法テラス浜松法律事務所に連絡を入れて、集合時間、場所等を確認するようにしてください。	無
法テラス	1630 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。</p>	なし	①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス下田法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0024</p>	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス下田法律事務所(静岡県下田市東本郷1-1-10バルビル3F)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1631	法テラス大阪 法テラス大阪 法律事務所 常勤弁護士養成事務所	法テラス大阪	12月13日(月) ~12月17日 (金) (1週間)	3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() <p>※座学が中心となります</p>	なし	<p>①法テラス大阪での修習を希望した理由。</p> <p>②この研修で何を学びたいか。</p> <p>上記2点を△4判1枚程度にまとめて提出すること。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：総務課 [REDACTED] 電話：[REDACTED] [REDACTED]</p>	<p>集合日時：12月13日(月) 9時10分 場所：法テラス大阪 (大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)</p>	無
法テラス	1632	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫	12月13日(月) ~12月17日 (金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 主に常勤弁護士の法律事務を見ています。 令和2年10月12日に開所したばかりの法テラスの法律事務所です。 離婚事件、高齢者・障がい者の案件が多く、出張相談に出る機会も多くあります。また、刑事事件も一定数抱えています。 都市部における司法アクセス障害の解消のためにどのような活動ができるかという問題に取り組んでいます。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス兵庫法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0466</p>	<p>集合日時：受入決定期間の初日 9時30分 集合場所：法テラス兵庫法律事務所 (神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12F) ※受入決定後、必ず法テラス兵庫法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください</p>	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他	なし	①自己紹介 ②法テラス阪神法律事務所を応募した理由 以上をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503381-1395	集合日時：1月17日(月)午前10時 集合場所：法テラス阪神法律事務所(兵庫県尼崎市七松町1-2-1 フェスタ立花北館5階)	無
法テラス	1634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	12月20日(月)～12月24日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■その他（関連機関との連携活動等） 【事務所の特色】 奈良市中心部にある事務所で、奈良公園、興福寺などの観光名所も近くにあります。業務内容としては、刑事事件、成年後見等事件、個人の民事・家事事件が中心で、①福祉機関から持ち込まれる相談が多いこと、②元被疑者・被告人、出所者の支援に取り組んでいることが特徴です。ご応募をお待ちしております。	なし	自己紹介(A4,1枚程度)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0514	集合日時：12月20日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス奈良法律事務所(奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル4階)	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 書 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス三重	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 三重県で唯一の法テラスの法律事務所です（本所併設型）。地域のセーフティネットとして、金銭的に余裕のない方からの法律相談（民事法律扶助事件）等に対応しています。	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス三重法律事務所 弁護士 電話：[REDACTED] 電話：0503383-5469	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス三重法律事務所（三重県津市丸之内34-5津中央ビル1階）	無
法テラス	1636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 弁護士1名、事務局1名（男性）の本所併設型の法律事務所です。	なし	志望理由書（A4、1頁以内、氏名記入、書式自由で以下の2項目の記載必須） ①実務修習中に経験した事件の種類・件数 ②選択型実務修習中に経験したい事件の種類（複数回答可）	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5476	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス福井法律事務所	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1637 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管内弁護士数6名 ○成年後見等も含め家事事件が多い。 ○福祉関係者との連携に取組中。 	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0030</p>	集合日時：1月17日(月)午前10時 集合場所：法テラス魚津法律事務所	有
法テラス	1638 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	1月24日(月)～1月27日(木) (4日間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】</p> <p>都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	①履歴書 ②応募理由書 A 4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1397</p>	集合日時：1月24日(月)午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所 (広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1639 法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 【事務所の特色】 法律相談、民事・刑事事件処理、連携先との協働など、特にえり好みせず手広くやっています。	なし	①法テラス島根(松江)を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5498	集合日時：12月13日(月)午前9時 集合場所：法テラス島根法律事務所	無
法テラス	1640 法テラス中規模型事務所修習	法テラス福岡法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1～2	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 福祉機関と連携し社会的弱者を支援する案件が多い事務所です。	なし	①法テラス福岡を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス福岡法律事務所 電話：0503383-0515	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス福岡法律事務所(福岡市中央区渡辺通5-14-12南天神ビル4階)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1641	法テラス小規模型事務所修習	法テラス長崎	12月20日(月) ～12月24日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助事件、国選弁護事件の他、後見人業務もしています。</p>	なし	<p>応募理由や当事務所でやってみたい内容があれば、A4判1枚以内で提出してください(任意)。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス長崎法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0031</p>	集合日時：12月20日(月)午前10時 集合場所：法テラス長崎法律事務所(長崎市栄町1-25長崎M Sビル3F)	無
法テラス	1642	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス佐世保法律事務所	12月8日(水)～12月14日(火) (土日除く1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 受任事件の8割が自己破産で、そのほか後見事件、一般的の民事事件、刑事案件を扱っています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス佐世保で学びたいこと以上をA4判1枚にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 [REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 担当者：法テラス佐世保地域事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5516</p>	集合日時：12月8日(水)午前10時 集合場所：法テラス佐世保地域事務所(佐世保市島瀬町4-19バードハウジングビル402)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	12月20日(月) ～12月24日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 事件は、家事事件と、債務整理、国選事件が中心です。過疎地の現状を学びたい人はぜひお越しください。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス壱岐法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5517</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス壱岐法律事務所(長崎県壱岐市郷ノ浦町郷ノ浦174吉田ビル3階)	無
法テラス	1644	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	次の日程のうち、いずれか1つ ①12月13日(月)～12月17日(金) ②1月17日(月)～1月21日(金) ※希望する期間を申込書に記載してください。	各1名	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 ・多数かつ多様な法律相談、受任事件 ・自治体等との関係が密 ・五島列島全域が対象 </p>	なし	応募理由書（書式自由） ※ 自己紹介、法テラス五島法律事務所を希望した理由に触れてください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0516</p>	集合日時：各日程初日午前10時 集合場所：法テラス五島法律事務所(長崎県五島市池田町2-20)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	以下のうち、いずれか2週間 ①12月13日(月)～12月24日(金) ②1月11日(火)～1月21日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。 ※祝日は除く	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他（刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等、活動多岐。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。） 【事務所の特色】 弁護士1名、事務局2名の多忙な事務所。密度の濃い有意義な修習になると思います。	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	志望理由書・A4・1～2枚程度 (①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0517	集合日時：受入期間の初日の午前9時10分 集合場所：法テラス対馬法律事務所(長崎県対馬市厳原町中村606-3おおたビル3階)	有
法テラス	1646	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	1月11日(火)～1月21日(金)(2週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 当事務所は雲仙岳西麓の温泉街にあります。事件数・種類ともに多く、とくに後見事件の受任件数が多いです。また、触法障がい者の支援に取り組む社会福祉法人との連携事案もあります。	なし	①自己紹介 ②法テラス雲仙法律事務所での修習を希望する理由 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス雲仙法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5324	集合日時：1月11日(火)午前9時30分 集合場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地雲仙市小浜総合支所3階) ※令和3年末に事務所移転の予定があり、変更する可能性がある	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1647	法テラス中規模型事務所修習	法テラス熊本 法テラス高森 法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 熊本では司法SWのほか災害対応、高森では過疎地での対応。なお、プログラム実施中に課題を出すことがあります。</p>	なし	①自己紹介 ②法テラス熊本法律事務所・高森法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめてご提出ください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス熊本法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0510</p>	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス熊本法律事務所(熊本中央区水道町1-23加地ビル4階)	有
法テラス	1648	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美 法律事務所	1月11日(火)～ 1月14日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 法律相談の申し込みが多く、相談内容から離島ならではの問題・課題について考えさせられることが多いです。</p>	真摯な学習姿勢	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス奄美法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0028</p>	集合日時：1月11日(火)午前9時30分 集合場所：法テラス奄美法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1649	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 □民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1399</p>	集合日時：12月13日(月)午前9時 集合場所：法テラス宮崎	無
法テラス	1650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 高齢のため外出できない方や最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が業務の中心となっています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介（書式自由、履歴書可）	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0520</p>	集合日時：1月17日(月)午前10時 集合場所：法テラス延岡法律事務所（延岡市祇園町1-2-7 UMK祇園ビル2F）	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 書 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	12月13日(月) ～12月24日(金) (2週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 当事務所は、日本最南端の法テラスであり、過疎型事務所の中でも離島に所在する事務所です。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4判2枚程度にまとめて提出して下さい。</p>	<p>【受入れ決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 ██████████</p> <p>【受入れ決定以降の連絡先】 担当者：法テラス宮古島法律事務所 弁護士 █████ ██████████</p> <p>電話：0503383-0201</p>	集合日時：12月3日(月)午前9時 集合場所：法テラス宮古島法律事務所(沖縄県宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎1階)	無
法テラス	1652	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 病院と情報提供協定を締結している。</p>	なし	<p>自己紹介と志望理由を記載した書面(書式自由、A4用紙1枚程度)。何を見たいか、学びたいのかを記載してください。</p>	<p>【受入れ決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 ██████████</p> <p>【受入れ決定以降の連絡先】 担当者：██████████郎 電話：0503383-5549</p>	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス秋田法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募 集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1653	法テラス小規模型事務所修習	法テラス青森法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士上の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 福祉機関との連携や刑務所への出張相談を行っています。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス青森法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5554	集合日時：12月13日(月)午前9時 集合場所：法テラス青森法律事務所(青森市長島1-3-1日本赤十字社青森県支部ビル2階)	有
法テラス	1654	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	以下のうち、 いずれか1週間 ①12月20日(月)～12月24日(金) ②1月17日(月)～1月21日(金) 希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 債務整理をはじめ、多様な事件を取り扱っています。 周辺市町村社協と連携があり、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 弁護士 [REDACTED] (担当事務：[REDACTED]) 電話：0503383-0067	集合日時：研修初日午前10時 集合場所：法テラスむつ法律事務所〒035-0073青森県むつ市中央1-5-1	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1655 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 (祝日は除く) ①12月8日(水)～12月14日(火) ②1月5日(水)～1月11日(火)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 高齢者・障害者の方への支援に関する業務も比較的多いです。	なし	応募理由を記した自己紹介(A4用紙1枚程度で書式自由又は市販の履歴書でも可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-8369	集合日時: 受入決定期間の初日午前10時 集合場所: 法テラス鰺ヶ沢法律事務所(青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9番地4鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内) ※受入決定後、必ず法テラス鰺ヶ沢法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください	有
法テラス	1656 法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館	以下のうち、いずれか1週間 ①12月13日(月)～12月17日(金) ②12月20日(月)～12月24日(金) ③1月17日(月)～1月21日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件・国選刑事事件が中心。高齢者・障害者向けの出張相談も行っている。	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター本部 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定後の連絡先】 担当者: 法テラス函館法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-5562	集合日時: 受入決定期間の初日午前9時 集合場所: 法テラス函館法律事務所(函館市若松町6-7ステーションプラザ函館5階)	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1657	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	12月13日(月) ～12月24日(金) ※土日祝日除く2週間	1～2	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 函館地裁江差支部管内唯一の法律事務所で、幅広い事件類型を取り扱っています。典型的な司法過疎地域を体験できます。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: 法テラス江差法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-5563	集合日時: 12月13日(月)午前10時 集合場所: 法テラス江差(北海道檜山郡江差町字中歌町199-5)	有
法テラス	1658	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス八雲法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: 法テラス八雲法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-8366	集合日時: 12月13日(月)午前9時 集合場所: 法テラス八雲法律事務所(北海道二海郡八雲町富士見町21-1)	有

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	そ の 他(内 容 等 の 照 会 先 な ど)	開 始 日 の 集 合 日 時、場 所	片道50キロメートルを 超える移動の 可能性の有無 (移動予定の確定時期の 目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1659	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 □民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】</p> <p>全国屈指の管轄面積を誇る地域です。事件によっては遠方に出かけることもあります。</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5565</p>	<p>集合日時：初日の午前9時30分</p> <p>集合場所：法テラス旭川法律事務所</p> <p>※受入決定後、日程確認のため上記事務所までご連絡ください。</p>		有
法テラス	1660	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他（） <p>【事務所の特色】</p> <p>刑事事件が多いことが特徴で関係機関との連携にも力を入れています。</p>	なし	<p>①法テラス高知を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス高知法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5576</p>	<p>集合日時：12月13日(月)午前10時</p> <p>集合場所：法テラス高知法律事務所(高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル3F)</p>		無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1661	法テラス中規模型事務所修習	法テラス愛媛	12月8日(水)～1月27日(木) (上記期間のうち、土日祝日を除く2週間)	1～2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 弁護士2名在籍。一般的な扶助事件や裁判員裁判も含む国選弁護事件を担当しています。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス愛媛法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5582	集合日時：12月8日(水)午前9時30分(予定) 集合場所：法テラス愛媛法律事務所 ※受入決定後、日程確認のため上記事務所までご連絡ください。	有
公設事務所等	1662	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。 ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属庁会を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。)	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234、メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	1663	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	応募理由書(200文字程度)	下田ひまわり基金法律事務所(電話0558-25-2131)	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 集合場所：下田ひまわり基金法律事務所	有
公設事務所等	1664	公設事務所修習	相馬ひまわり基金法律事務所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、事件対応、関係先との連携のあり方、地域における問題への取組み、公設事務所の意義を学修する。	公設事務所の意義及び各種制度、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故、令和元年台風19号等の被災地の状況や起きている法律問題について、プログラム開始時までに可能な限り学修したうえで本プログラムに臨むことができる者(プログラム開始当初に、学修してきた内容を確認します)。	応募理由、取り組みたいこと、事前に学修しておくことが必要と考える具体的な事項、希望する法曹像を記した書面(書式自由)	相馬ひまわり基金法律事務所(TEL:0244-37-2560)	集合日時：12月13日午前9時30分 集合場所：相馬ひまわり基金法律事務所	有 (プログラム実施の3週間前)

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	1665	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	12月13日(月) ～ 12月17日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	・出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 弁護士菅野浩平(かんのこうへい) 電話0997-54-5588 ・事務所ホームページ www.soraumi-law.com	集合日時：12月13日(月)午前9時 場所：事務所	有
公設事務所等	1666	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所陸前高田事務所(旧ひまわり基金事務所)	12月13日(月) ～ 12月17日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ www.soraumi-law.com	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 場所：事務所	有

A班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
行政・立法機関	国	2101	法務行政修習	法務省	A - 1
		2102	参議院法制局修習	参議院法制局	A - 1
		2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	A - 2
		2104	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所②大阪国税不服審判所	A - 2
	地方自治体	2105	地方自治体修習	大津市	A - 3
	児相	2106	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	A - 3
		2107	児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	A - 4
国際機関等	国際協力(法整備支援)	2201	国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、国内機関等(東京)	A - 4
	国連機関修習	2202	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	A - 5
	日本弁護士連合会国際室	2203	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	A - 5
福祉機関	社会福祉協議会修習	2301	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	A - 6
	社会福祉協議会修習	2302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	A - 6
	社会福祉協議会修習	2303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	A - 7
民間企業	企業修習	2401	企業修習	ヤフー株式会社	A - 7
	企業修習	2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	A - 8
	企業法務修習	2403	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	A - 8
	企業修習	2404	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	A - 9
	企業内法務実務修習	2405	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	A - 9
裁判所	最高裁判所修習	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	A - 10
	地裁知的財産権部修習(東京)	2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	A - 10
	地裁知的財産権部修習(東京)	2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	A - 11
	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 11
	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	2505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	A - 12
法律事務所	知財	2601	知財事務所修習	[REDACTED]	A - 12
		2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 13
		2603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 13
		2604	知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	A - 14
	涉外	2605	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	A - 14
		2606	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 15
		2607	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 15
		2608	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	A - 16
		2609	涉外事務所修習(大阪)	法円坂法律事務所	A - 16
		2610	涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	A - 17
		2611	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人才ルビス	A - 17
		2612	涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	A - 18
		2613	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 18

大規模・企業法務	2614	大規模事務所修習		A - 19
	2615	大規模事務所修習		A - 19
	2616	企業法務修習		A - 20
	2617	大規模事務所修習		A - 20
	2618	大規模事務所修習		A - 21
	2619	企業法務修習		A - 21
	2620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京法テラス東京霞が関分室 法テラス東京法律事務所	A - 22
	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉	A - 22
	2622	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	A - 23
	2623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	A - 23
	2624	法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	A - 24
	2625	法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木	A - 24
	2626	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	A - 25
	2627	法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	A - 25
	2628	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津	A - 26
	2629	法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松	A - 26
	2630	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	A - 27
	2631	法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪 法テラス大阪法律事務所 常勤弁護士養成事務所	A - 27
法律事務所 法テラス	2632	法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫 法テラス兵庫法律事務所	A - 28
	2633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	A - 28
	2634	法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	A - 29
	2635	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	A - 29
	2636	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	A - 30
	2637	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	A - 30
	2638	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	A - 31
	2639	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	A - 31
	2640	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	A - 32
	2641	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	A - 32
	2642	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	A - 33
	2643	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	A - 33
	2644	法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎	A - 34
	2645	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A - 34
	2646	法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄	A - 35
	2647	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	A - 35
	2648	法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	A - 36
	2649	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A - 36
	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	A - 37
	2651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	A - 37
	2652	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館	A - 38

法律事務所	法テラス	2653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	A - 38
		2654	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	A - 39
		2655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島 法テラス徳島法律事務所	A - 39
		2656	法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	A - 40
	公設事務所等	2657	公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所 (旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	A - 40
		2658	公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	A - 41
		2659	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	A - 41
		2660	公設事務所修習	相馬ひまわり基金法律事務所	A - 42
		2661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所奄美事務所 (旧ひまわり基金法律事務所)	A - 42

A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国	2101 法務行政修習	法務省	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	35	法務省の機構を知るとともに、各部局がどのような役割を果たし、どのように連携して法務行政が運営されているかを学ぶ。 法務省各部局職員による法務行政に関する講義、同演習・関連施設見学など。	なし。 ただし、応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。	なし	【照会先】 法務省大臣官房人事課検察官人事第一係 (03-3580-4111内線2126) ※Web会議システムを利用したオンライン研修とする。 ※コロナ情勢を踏まえて、施設見学の実施は判断することとする。 ※法務省や見学施設間の移動に必要な交通費等は、自己負担とする。	【集合日時】 2月14日(月) 午前9時30分	無
国	2102 参議院法制局修習	参議院法制局	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	法制執務(法政策の形成、立法技術、立法過程等)についての講義、具体的な議員立法の立案等の事案の検討、関係資料の作成等	1法制執務について関心を有し、意欲的に取り組むこと 2修習に当たり、秘密厳守についての誓約書を提出すること	1履歴書 2志望動機説明書 総務課 (03-5521-7729)	集合日時：2月14日午前9時 集合場所：参議院法制局総務課	無	

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国 2103	厚生労働省中央労働委員会審査実務修習	中央労働委員会事務局	3月7日(月)～3月11日(金)(1週間)	4	不当労働行為審査手続のうち、調査(和解のためのものを含む。)や審問の傍聴及びそれに必要な事件記録の閲覧のほか、命令原案骨子の作成、不当労働行為救済制度及びその手続等に関する講義など	大学若しくは法科大学院において労働法を履修した者、又は合格した司法試験論文式試験の選択科目について労働法を選択した者	①履歴書(写真添付) ②中央労働委員会での修習を希望する理由及び労働法に関する履修状況等を記載した書面(1200字程度)	中央労働委員会事務局審査課 (電話03-5403-2155)	3月7日午前9時30分 事務局審査課 (東京都港区芝公園1-5-32 労働委員会会館 5階)	無
国 2104	国税不服審判所における修習	①東京国税不服審判所 ②大阪国税不服審判所	2月8日(火)～10日(木)(3日間)	①②各5名	・税務行政部内で独立性の強い準司法機関としての性格をもつ国税不服審判所の具体的業務について修習。 ・公表裁決を使用した事例演習等を通して、各税法の基本的な考え方や、国税不服審判所における審理のやり方を修習。 ・現役の法曹出身審判官等との意見交換。 【組織の特色】 裁判所・検察庁からの出向者、弁護士出身の特定任期付職員、国税出身者などから組織されている多様性のある職場です。	なし ※①東京国税不服審判所、 ②大阪国税不服審判所のどちらを希望するか明記すること。(場所の振り替えは行わない。)	なし	国税不服審判所(本部)管理室総務係 (電話03-3581-4101 【内線3923、3901】)	集合日時：2月8日(火)午前10時 場所： ①東京国税不服審判所管理課(東京都千代田区九段南1-1-15 九段第2合同庁舎10階) ②大阪国税不服審判所管理課(大阪府大阪市中央区大手前1-5-63 大阪合同庁舎三号館)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
地方自治体	2105	地方自治体修習	大津市	2月2日(水) ~2月8日(火) (1週間)	1	自治体における法的紛争の相談業務を経験する。 【具体例】 ・日常の業務における法的紛争 ・訴訟に係る事案 ・人事管理的な法的紛争	大津市と利害関係がある方は、御遠慮ください。	特になし	総務部人事課 担当 秋山 Tel 077-528-2711	集合日時：2月2日 午前8時30分 集合場所：大津市役所本館2階人事課	無
児相	2106	児童相談所における修習	名古屋市中央児童相談所	2月14日(月) ~2月18日(金) (1週間)	1	児童相談所における福祉行政全般と法務における各種体験	・子どもの権利を守る仕事に高い関心と熱意があること ・児童相談所における修習開始前に、児童相談所業務に関する基礎的知識を予習することができる方	・履歴書 ・小論文(児童福祉分野における法曹の役割について) ・2000字程度 ・書式自由	R3年4月迄 橋本佳子 (052-757-6111) R3年5月以降 鈴木善博 (052-757-6111)	2月14日 午前8時30分 名古屋市中央児童相談所 1階ロビー	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
児相	2107 児童相談所における修習	名古屋市西部児童相談所	3月7日(月) ～3月11日(金) (1週間)	1	児童相談所の業務、常勤弁護士の業務について学ぶ(児童相談所に関する講義、家事審判期日や司法面接の同席、家庭訪問同行、一時保護所、施設見学、関係機関との会議への同席など(日程の都合上実施できないこともある))。	児童相談所の業務や児童虐待について興味がある者	1.履歴書、2.志望理由書(A4、1枚程度)、	主幹(弁護士)根ヶ山裕子 (電話: 052-365-3231)	集合場所: 初日午前8時45分 集合場所: 名古屋市西部児童相談所	有 (プログラム実施の1週間前)
国際機関等	2201 国際協力(法整備支援)修習	独立行政法人国際協力機構(JICA)本部、国内機関等(東京)	2月2日(水) ～2月15日(火) (2週間)	2	我が国のODA事業と国際協力機構(JICA)の業務目的と概要を知るとともに、日本の法整備支援が、最高裁判所、法務省、日本弁護士連合会、大学関係者等関係機関などどのように連携して実施・運営されているのかを学ぶ。 また、JICA国際協力専門員(弁護士)・職員による法整備支援に関するガイダンスの受講、JICAが開発途上国において実施中の法整備支援に関わる事務作業一般のOJTを通じ、国際協力及び法整備支援について理解を深める。	(1)国際協力及び法整備支援に関心を有する者 (2)一定の英語力を有する者(TOEFL PBT 550点程度、iBT 80点程度)があれば、より効果的な修習が可能。 修習に当たっては、誓約書を提出すること。	(1)経歴書(TOEFL, TOEIC受験歴があるときはその点数を記載し、証明書も必要) (2)当機構での修習を希望する理由(A4用紙1枚程度) 1.法整備支援について知ったきっかけ、2.この研修に期待することや今後のキャリアにどう活かしたいかを含めた内容とすること。 (3)修習先の弁護士会からの承認書(受講決定後)	独立行政法人国際協力機構ガバナンス・平和構築部ガバナンスグループ法・司法チーム ██████████	承認書フォームの送付と併せて、追って決定者に対し、連絡します。	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
国際機関等	2202	国連機関修習	国際移住機関(IOM)駐日事務所	2月2日～3月18日の間の1-2週間 ※希望する期間を申出書に記載すること。	1	国際機関による日本において保護・支援を必要としている移民(外国人)のための様々な活動内容に触れること。 日本の出入国管理政策・人取引対策・移民政策の現状と課題に触れること。	移住問題に関心があること 英語力があること。 日本に在住する外国人の母語のいざれかを話せばなお良い。	履歴書(日・英) 志望動機(日) 語学能力を証明する書面	国際移住機関駐日事務所 (TEL 03-3595-2487, FAX 03-3595-2497)	修習開始日の午前10時 [REDACTED]	有 (プログラム実施の2か月前)
国際機関等	2203	日本弁護士連合会国際室における修習	日本弁護士連合会	2月14日(月)～2月28日(月) (2週間)	1	日弁連における国際業務(特に組織としての海外弁護士会との関わりや、会員の国際活動支援など)について経験し、弁護士及び弁護士会の活動の国際的広がりを学ぶ。	日弁連及び日弁連会員の国際活動に興味を有する者。 英語によるコミュニケーション(読み書きを含む。)がある程度可能である者。 決定後、守秘義務等についての誓約書を提出すること。	・履歴書(和文) ・英語能力を示す書類等(原則提出要) ・志望動機説明書(A4版。日英いざれも可)	日本弁護士連合会企画部国際課 担当 [REDACTED] (電話03-3580-9741)	集合日時：2月14日午前9時30分 集合場所：弁護士会館15階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2301	社会福祉協議会修習	豊中市社会福祉協議会	2月2日(水)～2月15日(火) (2週間)	2	<p>社会福祉協議会における各種体験(地域見守り活動、住民による何でも相談、サロン、コミュニティソーシャルワーカー事業、権利擁護事業等)</p> <p>社会福祉協議会の事業内容については、ホームページで参照のこと。</p> <p>http://www.toyonaka-shakyo.or.jp/</p>	<p>NHK地域づくりアーカイブスで豊中市社会福祉協議会の取組を事前に確認しておくこと。</p> <p>http://www.nhk.or.jp/chiiki/movie/?das_id=D0015010061_00000</p>	なし	豊中市社会福祉協議会地域福祉課 (電話06-6848-1279)	2月2日(水) 8:45 豊中市すこやかプラザ	無
福祉機関	2302	社会福祉協議会修習	山形市社会福祉協議会	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	①社会福祉協議会の業務内容理解。②法と社会福祉の関わりを学ぶ。③高齢者、障がい者、生活困窮者の支援を通じ、権利擁護の視点を学ぶ。④成年後見センターの機能を学ぶ。	社会福祉協議会で修習したい理由を説明できること。	修習志望動機(300字～400字)	社会福祉法人 山形市社会福祉協議会	2月14日(月)午前8時半～ 山形市社会福祉協議会にて	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
福祉機関	2303	社会福祉協議会修習	宝塚市社会福祉協議会	2月28日(月)～3月4日(金) (1週間)	1	社会福祉協議会における各種体験(権利擁護事業、日常生活自立支援事業、地域福祉推進事業、その他の事業にかかる講義・施設見学・業務見学・体験など)	なし	・履歴書 ・応募動機 (A4用紙1枚800字程度)	宝塚市社会福祉協議会(電話0797-86-5000)	集合日時：初日の午前9時 集合場所：宝塚市総合福祉センター	無
民間企業	2401	企業修習	ヤフー株式会社	2月2日(水)～2月16日(水) (2週間)	1	法務担当部署における各種体験 (法務相談、政策提言、訴訟等)	指定なし	指定なし	原則オンラインでの研修となります。手続きの件で初日と最終日は出社が必要です。Wi-Fi環境はご自身でご用意ください。	2月2日午前10時 東京都千代田区紀尾井町1-3 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 18階受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2402	企業修習	九州旅客鉄道株式会社	2月7日(月)～2月10日(木) (4日間)	1	法務担当部署における各種体験(法律相談、企業倫理など)	なし	なし	人事部 (電話092-474-2761)	集合日時： 2月7日午前9時 集合場所： JR九州本社 7F受付	有
民間企業	2403	企業法務修習	両備ホールディングス株式会社	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	法務担当部署における各種体験(契約書審査・新規ビジネスに関するリーガルチェック及び文献リサーチ・リスクマネジメント体制の構築手法等)	企業法務に興味があり、周囲と協調して修習を行える人	志望理由書(A4用紙1枚程度)	法務リスクマネジメント部(086-232-2177)	2月14日午前8時40分 両備ビル3階	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
民間企業	2404	企業修習	東日本旅客鉄道株式会社	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	2	・法務担当部署における各種体験(企業法務実務の理解、支社法務実習等) ・法務以外の部署における業務体験(当社施設見学、グループ会社訪問等)	当社事業に関心のある方又は事業会社の法務部門の業務に関心のある方	履歴書(書式自由)及び以下のいずれかの小論文 1「当社事業についてお気づきの点又は関心のある事項(法務関連事項を含む)」 2「事業会社の法務部門(企業法務)が果たすべき役割」 (A4用紙3枚程度)	総務・法務戦略部 法務ユニット	集合日時：2月14日午前9時30分 集合場所：東日本旅客鉄道株式会社本社ビル(新宿)	有
民間企業	2405	企業内法務実務修習	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社	2月2日(水)～2月15日(火) (2週間)	最大5名			(1)履歴書 (2)志望理由および将来のキャリアに関する考え方 (日本語および英語、それぞれA4・2枚程)	ユニリーバ・ジャパン・ホールディングス株式会社		無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2501	最高裁判所修習	最高裁判所	2月9日(水) (1日)	10	最高裁判所の序舎見学、最高裁判所調査官(民事・刑事)による講義、記録検討、最高裁判事による講話等	申込動機を記載した希望理由書(A4・1~2枚) 追って、受講者に対し、受講日までに準備しておくべき事項を通知する。	最高裁判所裁判部第二訟廷事務室 裁判関係庶務係 03-3264-8573	2月9日(水) 午前9時15分 最高裁判所 (集合場所等は、修習確定後、追って通知する。)	無	
裁判所	2502	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	8	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許序見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※新型コロナウイルスの感染状況などによっては、プログラムに変更がある可能性があります。	1大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2司法試験において知的財産法を選択した者、又は3知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2503への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。 (単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3531-2291ダイヤルイン)	2月7日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の自安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2503	地裁知的財産権部修習(東京)	東京地方裁判所民事部	2月28日(月)～3月11日(金) (2週間)	8	東京地裁知財部における知財事件の記録検討、判例・学説の調査、メモ(サマリー)の作成、法廷傍聴、弁論準備手続傍聴、ケース研究、知的財産権事件についての講義(半日)、特許序見学(半日)及び知財高裁における記録検討、法廷傍聴等(2日間) ※ 新型コロナウイルスの感染状況などによっては、プログラムに変更がある可能性があります。	1大学若しくは法科大学院において知的財産権法関係の講座を受講し、単位を取得した者、2司法試験において知的財産法を選択した者、又は3知的財産権法に高い関心を持っており、知的財産権訴訟に関わる知識・技法を修得する意欲のある者 ※1ないし3の番号を申込書に明記すること。 ※応募者が募集人数を超えた場合は抽選とする。 ※抽選の結果、落選した者に対し、コード2502への変更希望の有無について、別途調査することがある。	募集条件3の場合には、(1)知的財産権法関係で関心を持っている分野等、(2)知的財産権訴訟に関わる知識等の修得を志す理由をA4用紙1枚程度にまとめて提出すること。その他は、追って受講者に対し通知する。(単位の証明書等は不要)	東京地方裁判所総務課庶務第二係(電話03-3581-2291ダイヤルイン)	2月28日(月) 午前9時30分 東京地方裁判所研修室(9階南側)	無
裁判所	2504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。 修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。 人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード2505へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(番号[REDACTED]ダイヤル12)	2月7日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無	

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	2505 地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	2月21日(月)～3月4日(金) (2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫、裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め、併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は、知財部裁判官及び裁判所調査官による講義、大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義、サマリー起案・講評、法廷傍聴、記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合、司法試験における知的財産権法選択者を優先するので、該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合、コード2504へ振り替えることがあるので、振替えに支障がある者は、その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係 ([REDACTED] ゲイブルイ)	2月21日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無
知財	2601 知財事務所修習	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2602	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受け入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受け入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受け入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：平野恵穂弁護士 TEL：06-6208-1406	日時： 2月7日午前10時 場所： 事務所受付	無
知財	2603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受け入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当：田上洋平弁護士 TEL：06-6231-3210	日時： 2月7日午前10時 場所： 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2604	知的財産事務所修習 (大阪)	小松法律特許事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当：小松陽一郎弁護士 TEL：06-6221-3355	日時： 2月7日午前10時 場所： 事務所受付	有
涉外	2605	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人大江橋法律事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習（英米法関係・中国法関係）	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以降に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②英語又は中国語を読むのが苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区中之島2-3-18 中之島フェスティバルタワー27階 担当：金井美智子弁護士 TEL：06-6208-1407	日時： 2月7日午前10時 場所： 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2606	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1淀川5番館7階 担当:岡田春夫弁護士 TEL:06-6374-6357	日時: 2月7日午前10時 場所: 事務所受付	無
涉外	2607	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	英検準1級程度、 TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当:村上拓弁護士 TEL:06-6251-7266	日時: 2月7日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
涉外	2608	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人淀屋橋・山上合同	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係・中国語法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生は受け入れない。なお、受入れ内定以後に、上記係争事件が発生したときは、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。受入れ内定時に、修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも同様とし、当該修習生を受入れの上、当該事件は修習対象から除外する。 ②HSK(新)6級かつTOEFL100/120程度の学力を有する者。若しくはそれに達しないが、相当の語学力があり、又はそれに代わる能力・意欲がある者	なし	大阪市中央区平野町4-2-3 オービック御堂筋ビル9階 担当:仲井 晃弁護士 TEL:06-6202-3355	日時: 2月7日午前10時 場所: 事務所受付		無
涉外	2609	涉外事務所修習(大阪)	法円坂法律事務所	2月14日(月)～2月25日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(中国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②中国語で日常会話ができる程度の語学力があること。	なし	大阪市中央区農人橋2-1-30 谷町八木ビル9階 担当:中島宏治弁護士 TEL:06-6944-1271	日時: 2月14日午前10時 場所: 事務所受付		無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人數	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2610	涉外事務所修習(大阪)	北浜法律事務所・外国法共同事業	2月14日(月)～2月25日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英語案件)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の語学力を有すること。	TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区北浜1-8-16 大阪証券取引所ビル 担当:児玉実史弁護士 TEL: 06-6202-1088	日時: 2月14日午前10時 場所: 事務所受付	有
涉外	2611	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人オルビス	2月21日(月)～3月4日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国法関係の涉外に关心があること。	なし	大阪市中央区南船場1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当:裴 薫弁護士 TEL: 06-6264-1976	日時: 2月21日午前10時 場所: 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	2612	涉外事務所修習 (大阪)	岡田春夫綜合法律事務所	2月21日(月)～3月4日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1 淀川5番館7階 担当：岡田春夫弁護士 TEL：06-6374-6357	日時： 2月21日午前10時 場所： 事務所受付	無
涉外	2613	涉外事務所修習 (大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	2月21日(月)～3月4日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	英検準1級程度、 TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場 4-3-11 大阪豊田ビル 担当：松田祐人弁護士 TEL：06-6251-7266	日時： 2月21日午前10時 場所： 事務所受付	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2614 大規模事務所修習									
大規模・企業法務	2615 大規模事務所修習									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2616	企業法務修習									
大規模・企業法務	2617	大規模事務所修習									

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習									
大規模・企業法務	2619	企業法務修習									

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2620 法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京 霞が関分室 法テラス東京法律事務所	2月28日(月)～3月4日(金) (1週間)	4	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 【事務所の特色】 ・司法ソーシャルワーク ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行、出張相談 ・ケース会議への同席 ・成年後見等業務活動への同行 ・事例検討勉強会への参加 ※新型コロナウィルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。	なし	①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス東京総務課 電話：[REDACTED]	集合日時：2月28日(月)午前10時 集合場所：法テラス東京会議室 (新宿区西新宿1-24-1 エステック情報ビル13F)	無
法テラス	2621 法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉	①2月21日(月)～2月25日(金) ②2月28日(月)～3月4日(金) (祝日除く1週間) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	各1名	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() 【事務所の特色】 法テラス埼玉法律事務所では、一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務整理事件、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消を目指し、出張相談やケース会議への参加にも積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス埼玉法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス埼玉法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5376	集合日時：受入決定期間初日午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所 (さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F) ※受入期間決定後、必ず法テラス埼玉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2622 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス熊谷法律事務所	2月2日(水) ～ 2月15日(火) (土日祝日除く 2週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他</p> <p>【事務所の特色】 家事や債務整理を中心に、成年後見等、刑事など幅広く取り扱っています。高齢者・障がい者の権利擁護を目的として、医療・福祉機関との連携や、出張法律相談にも力を入れています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス熊谷を希望する理由 ③法テラス熊谷で学びたいこと 以上をA4版1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問い合わせ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定後の連絡先】 担当者：法テラス熊谷法律事務所 弁護士：[REDACTED] 電話：0503383-5380</p>	集合日時：2月2日(水)午前9時30分 集合場所：法テラス熊谷法律事務所(熊谷市筑波3-195熊谷駅前ビル7階) ※受入決定後、必ず法テラス熊谷法律事務所に連絡を入れ、決定期間を確認してください。	有
法テラス	2623 法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	2月14日(月) ～ 2月18日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他</p> <p>【事務所の特色】 取扱事件は、一般民事事件、家事事件(離婚・成年後見等)、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問い合わせ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降連絡先】 担当者：法テラス千葉法律事務所 弁護士：[REDACTED] 電話：0503383-0000</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：千葉市中央区中央3-3-8日進センタービル5階 法テラス千葉法律事務所	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2624 法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	以下のうち、いずれか1週間 ①2月14日(月) ～2月18日(金) ②3月7日(月) ～3月11日(金) ※希望する期間も申込書に記載してください。	1~3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 民事法律扶助・国選弁護事件を中心としながら、自治体等の福祉の関係機関と連携して、高齢者及び障がい者への法的サービスの提供を試みている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問い合わせ】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者 法テラス茨城法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話0503383-5389</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス茨城法律事務所(茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3階) ※受入決定後、必ず法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	有
法テラス	2625 法テラス小規模型事務所修習	法テラス栃木	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1~3	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() <p>【事務所の特色】 本所併設の当法律事務所のほかには県内に法テラスの法律事務所が存在せず、当事務所の常勤弁護士が県内全域の需要に対応している。福祉関係機関との連携を重視し、成年後見事件やそれに関連しての債務整理事件等を多く扱っている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問い合わせ】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス栃木法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0512</p>	受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス栃木法律事務所(宇都宮市本町4-15宇都宮NIビル2F) ※受入決定後、必ず法テラス栃木法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2626 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 群馬県前橋市に設置された本所併設型の法律事務所です。</p>	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス群馬法律事務所	有
法テラス	2627 法テラス中規模型事務所修習	法テラス静岡法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	B班 A班 通じて 1人	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他(いわゆる司法ソーシャルワーク) <p>【事務所の特色】 オーネットワークスな都市型事務所</p>	なし	<p>①自己紹介 ②応募理由 ③法テラス静岡法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判2～3枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5404</p>	集合日時：2月14日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス静岡法律事務所	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2628 法テラス小規模型事務所修習	法テラス沼津	2月7日(月)～2月10日(木) (4日間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 福祉関係機関(地域包括支援センター、自立相談支援機関等)との連携を中心とした司法SW活動を行っている。</p>	なし	<p>① 自己紹介 ② 法テラス沼津を希望する理由</p> <p>以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス沼津法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話 : 0503383-5407</p>	日時：2月7日(月) 午前10時 場所：法テラス沼津法律事務所 (沼津市三園町1-11)	無
法テラス	2629 法テラス小規模型事務所修習	法テラス浜松	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 浜松周辺地域は外国人が多く居住しており、外国人に関する案件も扱っている。その他、地域包括支援センター、行政の福祉課との連携を強化している。</p>	なし	<p>応募理由(何故、法テラス浜松での修習を希望するのか)をA4判2枚以内で提出すること</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス浜松法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話 : 0503383-5408</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス浜松法律事務所 受入れ決定後、法テラス浜松法律事務所に連絡を入れて、集合時間、場所等を確認するようにしてください。	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2630 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	【事務所の特色】 弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス下田法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-0024	集合日時：2月14日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス下田法律事務所(静岡県下田市東本郷1-1-10パールビル3F)	有
法テラス	2631 法テラス大規模型事務所修習	法テラス大阪法テラス大阪法律事務所常勤弁護士養成事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	3	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 (養成中のスタッフ弁護士の業務見学を含む。) <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他) ※座学が中心となります	※座学が中心となります	なし	①法テラス大阪での修習を希望した理由。 ②この研修で何を学びたいか。 上記2点をA4判1枚程度にまとめて提出すること。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：総務課 [REDACTED] 電 話：[REDACTED]	集合日時：2月14日(月)9時10分 集合場所：法テラス大阪(大阪市北区西天満1-12-5 大阪弁護士会館地下1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2632 法テラス中規模型事務所修習	法テラス兵庫 法テラス兵庫法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 主に常勤弁護士の法律事務を見ています。 令和2年10月12日に開所したばかりの法テラスの法律事務所です。 離婚事件、高齢者・障がい者の案件が多く、出張相談に出る機会も多くあります。また、刑事事件も一定数抱えています。 都市部における司法アクセス障害の解消のためにどのような活動ができるかという問題に取り組んでいます。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス兵庫法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0466</p>	集合日時：受入決定期間の初日9時30分 集合場所：法テラス兵庫法律事務所 (神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー12F) ※受入決定後、必ず法テラス兵庫法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください	無
法テラス	2633 法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神 法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 	なし	①自己紹介 ②法テラス阪神法律事務所を応募した理由 以上をA4判1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503381-1395</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス阪神法律事務所 (兵庫県尼崎市七松町1-2-1フェスタ立花北館5階)	無

コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2634 法テラス小規模型事務所修習	法テラス奈良法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■その他(関連機関との連携活動等) 【事務所の特色】 奈良市中心部にある事務所で、奈良公園、興福寺などの観光名所も近くにあります。業務内容としては、刑事事件、成年後見等事件、個人の民事・家事事件が中心で、①福祉機関から持ち込まれる相談が多いこと、②元被疑者・被告人、出所者の支援に取り組んでいることが特徴です。ご応募をお待ちしております。	なし	自己紹介(A4, 1枚程度)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-0514	集合日時: 2月14日(月)午前9時30分 集合場所: 法テラス奈良法律事務所(奈良市高天町38-3 近鉄高天ビル4階)	有
法テラス	2635 法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	2月7日(月)～2月10日(木) (4日間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 弁護士1名、事務局1名(男性)の本所併設型の法律事務所です。	なし	志望理由書(A4, 1頁以内、氏名記入、書式自由で以下の2項目の記載必須) ①実務修習中に経験した事件の種類・件数 ②選択型実務修習中に経験したい事件の種類(複数回答可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-5476	集合日時: 2月7日(月)午前10時 集合場所: 法テラス福井法律事務所	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2636 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス魚津法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○管内弁護士数6名 ○成年後見等も含め家事事件が多い。 ○福祉関係者との連携に取組中。 	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503383-0030</p>	集合日時 : 2月14日(月)午前10時 集合場所 : 法テラス魚津法律事務所	有
法テラス	2637 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	2月7日(月)～2月10日(木) (4日間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】</p> <p>都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	①履歴書 ②応募理由書 A 4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話 : [REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者 : [REDACTED] 電話 : 0503381-1397</p>	集合日時 : 2月7日(月)午前10時 集合場所 : 法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2638 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス壱岐法律事務所	次の期間中の1週間(土日祝日除く) 2月7日(月)～3月11日(金) ※希望する期間を申込書に記載してください。	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス壱岐法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-5517	無	
法テラス	2639 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス五島法律事務所	次の日程のうち、いずれか1つ ①2月14日(月)～2月18日(金) ②2月28日(月)～3月4日(金)(1週間) ※希望する期間を申込書に記載してください。	各1名	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	なし	応募理由書(書式自由) ※自己紹介、法テラス五島法律事務所を希望した理由に触れてください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-0516	集合日時：各日程初日午前10時 集合場所：法テラス五島法律事務所(長崎県五島市池田町2-20)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2640 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス対馬法律事務所	以下のうち、いずれか2週間 (土日祝日除く) ①2月7日(月)～2月18日(金) ②2月21日(月)～3月4日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 ■その他(刑事・民事・家事事件の全てに対応。島内出張相談、関係機関訪問等、活動多岐。原則として、修習生は担当弁護士の全ての業務に同行します。) <p>【事務所の特色】 弁護士1名、事務局2名の多忙な事務所。密度の濃い有意義な修習になると思います。</p>	離島での弁護士活動に興味をもち、自ら積極的に学ぼうとする意欲があること。	志望理由書・A4・1~2枚程度 (①自己紹介、②当プログラムに応募した理由、③プログラムで学びたいこと等)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	【受入決定後の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-0517	集合日時：受入期間の初日の午前9時10分 集合場所：法テラス対馬法律事務所(長崎県対馬市厳原町中村606-3おおたビル3階) ※受入決定後、必ず法テラス対馬法律事務所に連絡を入れ、担当弁護士と話をしてください。修習の持ち物等について連絡があります。	有
法テラス	2641 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス平戸法律事務所	2月28日(月)～3月4日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 「陸路で行ける日本最西端」がある平戸市内の事務所です。 海に近いです。</p>	なし	自己紹介文(A4 1枚以内)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	【受入決定後の連絡先】 担当者：法テラス平戸法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-0468	集合日時：2月28日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス平戸法律事務所	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2642 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス雲仙法律事務所	2月14日(月)～2月25日(金)(土日祝日除く2週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 当事務所は雲仙岳西麓の温泉街にあります。事件数・種類ともに多く、とくに後見事件の受任件数が多いです。また、触法障がい者の支援に取り組む社会福祉法人との連携事案もあります。</p>	なし	①自己紹介 ②法テラス雲仙法律事務所での修習を希望する理由 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス雲仙法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-5324</p>	集合日時：2月14日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス雲仙法律事務所(長崎県雲仙市小浜町北本町14番地雲仙市小浜総合支所3階) ※令和3年末に事務所移転の予定があり、変更する可能性がある	有
法テラス	2643 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス奄美法律事務所	2月7日(月)～2月10日(木)(4日間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 法律相談の申し込みが多く、相談内容から離島ならではの問題・課題について考えさせられることが多いです。</p>	真摯な学習姿勢	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス奄美法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-0028</p>	集合日時：2月7日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス奄美法律事務所	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2644 法テラス小規模型事務所修習	法テラス宮崎	2月7日(月)～2月10日(木) (4日間)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	【事務所の特色】 司法ソーシャルワークに力を入れています。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可) 【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	【受入決定後の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1399	集合日時：2月7日(月)午前9時 集合場所：法テラス宮崎	無
法テラス	2645 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	【事務所の特色】 高齢のため外出できない方や最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が業務の中心となっています。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可) 【受入決定前の連絡先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]	【受入決定後の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0520	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町1-2-7UMK祇園ビル2F)	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2646 法テラス小規模型事務所修習	法テラス沖縄	3月7日(月)～3月11日(金) (1週間)	2	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	なし	応募理由をA4版1枚以内に記載して提出。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス沖縄法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-5531	集合日時：3月7日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス沖縄法律事務所	無	
法テラス	2647 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス宮古島法律事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (土日祝日除く2週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/> 国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	【事務所の特色】 当事務所は、日本最南端の法テラスであり、過疎型事務所の中でも離島に所在する事務所です。	なし	①自己紹介 ②希望理由 ③学びたい内容 以上をA4判2枚程度にまとめて提出して下さい。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 [REDACTED] 【受け入れ決定以降の連絡先】 担当者：法テラス宮古島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電 話：0503383-0201	集合日時：2月7日(月)午前9時 集合場所：法テラス宮古島法律事務所(沖縄県宮古島市平良字西里1125番地宮古合同庁舎1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人數	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2648 法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	2月21日(月)～2月25日(金)(祝日除く1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 <p>【事務所の特色】 病院と情報提供協定を締結している。</p>	なし	自己紹介と志望理由を記載した書面(書式自由、A4用紙1枚程度)。何を見たいか、学びたいのかを記載してください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5549</p>	集合日時：2月21日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス秋田法律事務所	有
法テラス	2649 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金)(1週間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 当事務所は司法過疎地対応の事務所です。市役所の福祉担当部門、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などを連携して事案に対応しています。法律相談や事件の受任・対応以外にも地域の成年後見制度の普及や制度化、貧困対策等にも関わっています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス鹿角法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-1416</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス鹿角(秋田県鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2650	法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①2月7日(月) ～2月10日(木) ②2月14日(月) ～2月18日(金) 希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 債務整理をはじめ、多様な事件を取り扱っています。 周辺市町村社協と連携があり、司法ソーシャルワークにも力を入れています。	なし	①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 弁護士 [REDACTED] [REDACTED] (担当事務：[REDACTED]) 電話：0503383-0067	集合日時：研修初日午前10時 集合場所：法テラスむつ法律事務所 〒035-0073 青森県むつ市中央1-5-1	有
法テラス	2651	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰺ヶ沢法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 (土日祝を除く) ①2月3日(木) ～2月9日(水) ②2月10日(木) ～2月16日(水)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 高齢者・障害者の方への支援に関する業務も比較的多いです。	なし	応募理由を記した自己紹介(A4用紙1枚程度で書式自由又は市販の履歴書でも可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-8369	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス鰺ヶ沢法律事務所(青森県西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9番地4鰺ヶ沢町総合保健福祉センター内) ※受入決定後、必ず法テラス鰺ヶ沢法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2652	法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館	以下のうち、いずれか1週間 ①2月14日(月)～2月18日(金) ②2月28日(月)～3月4日(金) ③3月7日(月)～3月11日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件・国選刑事事件が中心。高齢者・障害者向けの出張相談も行っている。	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出すること。	【受入れ決定前】 日本司法支援センター本部 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入れ決定後】 担当者: 法テラス函館法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-5562	集合日時: 受入決定期間の初日午前9時 集合場所: 法テラス函館法律事務所(函館市若松町6-7ステーションブルザ函館5階)	無
法テラス	2653	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス江差法律事務所	2月7日(月)～2月18日(金) ※土日祝日除く2週間	1～2	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 函館地裁江差支部管内唯一の法律事務所で、幅広い事件類型を取り扱っています。典型的な司法過疎地域を体験できます。	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: 法テラス江差法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-5563	集合日時: 2月7日(月)午前10時 集合場所: 法テラス江差(北海道檜山郡江差町字中歌町199-5)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	2654	法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	<p>【事務所の特色】 全国屈指の管轄面積を誇る地域です。事件によっては遠方に出かけることもあります。</p>	なし	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5565</p>	集合日時：2月14日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス旭川法律事務所 ※受入決定後、日程確認のため上記事務所までご連絡ください。	有	
法テラス	2655	法テラス小規模型事務所修習	法テラス徳島法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<input checked="" type="checkbox"/> 常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/> 情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/> 民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/> 国選弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/> 犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/> 司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/> その他	<p>【事務所の特色】 小規模事務所で様々な業務を修習していただけるかと思います。</p>	法テラス徳島および法テラス徳島法律事務所に興味・関心を持つ司法修習生	<p>応募理由書(A4判1枚以内)を提出すること</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス徳島法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5574</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス徳島(徳島市元町1丁目24番地アミコビル3階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2656 法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() 【事務所の特色】 刑事案件が多いことが特徴で 関係機関との連携にも力を入れています。	なし	①法テラス高知を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス高知法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5576	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス高知法律事務所 (高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル3F)	無
公設事務所等	2657 公設事務所等修習	弁護士法人東法律事務所(旧 気仙沼ひまわり基金法律事務所)	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	旧公設事務所における業務内容を見学し、地方における法律事務所の実務を学習する。 ※ 当事務所は、参加希望者の「選択型実務修習プログラム申込書(全国)」を所属庁を通じて受領した後、同希望者に対しメールを送って上記自己紹介等を求めるので、適宜対応して頂きたい。	なし(メールにより自己紹介・志望動機や見たい内容を伝えてもらい選出する。)	なし	弁護士法人東法律事務所 (電話0226-25-7234、メールアドレス： [REDACTED])	集合日時：開始日の午前9時 集合場所：弁護士法人東法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2658	公設事務所修習	釜石ひまわり基金法律事務所	2月28日(月)～3月4日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容の見学(法律相談、出張相談、裁判、調停への同席など)。	なし	なし	釜石ひまわり基金法律事務所 (電話0193-21-3344)	2月28日午前10時 釜石ひまわり基金法律事務所 (岩手県釜石市上中島町1-2-3RIKOビル3階)	有
公設事務所等	2659	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	応募理由書(200文字程度)	下田ひまわり基金法律事務所(電話0558-25-2131)	集合日時:2月14日(月)午前9時30分 集合場所:下田ひまわり基金法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	2660	公設事務所修習	相馬ひまわり基金法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、事件対応、関係先との連携のあり方、地域における問題への取組み、公設事務所の意義を学修する。	公設事務所の意義及び各種制度、東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故、令和元年台風19号等の被災地の状況や起きている法律問題について、プログラム開始時までに可能な限り学修したうえで本プログラムに臨むことができる者(プログラム開始当初に、学修してきた内容を確認します)。	応募理由、取り組みたいこと、事前に学修しておくことが必要と考える具体的な事項、希望する法曹像を記した書面(書式自由)	相馬ひまわり基金法律事務所 (TEL:0244-37-2560)	集合日時：2月14日午前9時30分 集合場所：相馬ひまわり基金法律事務所	有 (プログラム実施の3週間前)
公設事務所等	2661	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所(旧ひまわり基金法律事務所)	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	奄美大島(鹿児島地方裁判所名瀬支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(離島間の出張、裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	・出張で飛行機を利用する可能性があるため、飛行機での移動を苦手としないこと。	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・弁護士法人空と海そらうみ法律事務所奄美事務所 弁護士菅野浩平(かんのこうへい) 電話0997-54-5588 ・事務所ホームページ www.soraumi-law.com	集合日時：2月14日(月)午前9時 場所：事務所	有

司研企二第550号

(庶ろ-15-B)

令和3年7月26日

地方裁判所長 殿

司法研修所長 笠 井 之 彦

選択型実務修習全国プログラムの二次募集について（通知）

標記の全国プログラムにつき、3月30日付け当職通知「選択型実務修習全国プログラムの募集について」において、募集手続を行っていただいたところですが、別紙のプログラムについて、二次募集を行いますので、配属府会の指導連絡委員会において、配属地において修習する令和2年度（第74期）司法修習生に対し、周知していただくようお取り計らいください。

(別紙)

全 国 プ ロ グ ラ ム 案 内

(二次募集用)

B班		プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
裁判所		1504	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 1
		1505	地裁知的財産訴訟部修習（大阪）	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	B - 1
法律事務所	知財	1602	知的財産事務所修習（大阪）	小松法律特許事務所	B - 2
	涉外	1606	涉外事務所修習（大阪）	岡田春夫綜合法律事務所	B - 2
		1608	涉外事務所修習（大阪）	弁護士法オルビス	B - 3
		1613	涉外事務所修習（大阪）	中本総合法律事務所	B - 3
	企大業規法務・	1617	大規模事務所修習		B - 4
	法テラス	1620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京 法テラス東京霞が関分室 法テラス東京法律事務所	B - 4
		1622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	B - 5
		1623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	B - 5
		1624	法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所 法テラス茨城地方事務所又は法テラス牛久法律事務所	B - 6
		1625	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	B - 6
		1627	法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	B - 7
		1630	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	B - 7
		1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	B - 8
		1636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	B - 8
		1638	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	B - 9
		1639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	B - 9
公設事務所等	1655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鯉ヶ沢法律事務所	B - 10	
	1663	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	B - 10	
	1666	公設事務所等修習	弁護士法人空と海 そらうみ法律事務所陸前高田事務所（旧ひまわり基金事務所）	B - 11	

B 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山以外)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
裁判所	1504	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	12月13日(月)～12月24日(金)(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫, 裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め, 併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は, 知財部裁判官及び裁判所調査官による講義, 大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義, サマリ一起案・講評, 法廷傍聴, 記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合, 司法試験における知的財産権法選択者を優先するので, 該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合, コード1505へ振り替えることがあるので, 振替えに支障がある者は, その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(■■■■■ハイルイ)	12月13日(月) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無
裁判所	1505	地裁知的財産訴訟部修習(大阪)	大阪地方裁判所第21民事部・第26民事部	1月11日(火)～1月21日(金)(2週間)	8	知的財産権訴訟における審理の充実促進や判断の正確性担保のための訴訟運営上の工夫, 裁判所及び当事者の訴訟活動の在り方について理解を深め, 併せて表現能力の向上を図ることを目的とする。修習内容は, 知財部裁判官及び裁判所調査官による講義, 大阪高裁第8民事部(知財集中部)裁判官による講義, サマリ一起案・講評, 法廷傍聴, 記録検討等。	大学・大学院において知財関係講義の単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者。人数が超過した場合, 司法試験における知的財産権法選択者を優先するので, 該当する条件を申込書に記載すること。 人数が超過した場合, コード1504へ振り替えることがあるので, 振り替えに支障がある者は, その旨及びその理由を申込書の余白部分に簡潔に記載すること。	なし	大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(■■■■■ハイルイ)	1月11日(火) 午前9時20分 大阪地方裁判所事務局総務課庶務第二係(仮庁舎1階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	1602 知的財産事務所修習(大阪)	小松法律特許事務所	12月13日(月) ~ 12月24日(金) (2週間)	2	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	知的財産関係講義の履修証明書	大阪市北区中之島2-2-2 大阪中之島ビル8階 担当: 小松陽一郎弁護士 TEL: 06-6221-3355	日時: 12月13日午前10時 場所: 事務所受付	有
涉外	1606 涉外事務所修習(大阪)	岡田春夫総合法律事務所	12月13日(月) ~ 12月24日(金) (2週間)	2	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語の読解力があること。	英語を読むのに苦にならない程度の語学力があることの証明する書類	大阪市北区豊崎3-2-1淀川5番館7階 担当: 岡田春夫弁護士 TEL: 06-6374-6357	日時: 12月13日午前10時 場所: 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
涉外	1608	渉外事務所修習(大阪)	弁護士法オルビス	12月13日(月) ~ 12月24日(金) (2週間)	2	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(韓国法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②韓国関係の渉外に关心があること。	なし	大阪市中央区南船場 1-16-10 大阪岡本ビル5階 担当: 裴 薫弁護士 TEL: 06-6264-1976	日時: 12月13日午前10時 場所: 事務所受付	有
渉外	1613	渉外事務所修習(大阪)	中本総合法律事務所	1月17日(月)~ 1月27日(木) (2週間)	1	いわゆる「渉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英語を読むのに苦にならない程度の語学力があること。	なし	大阪市北区西天満5-9-3 アールビル本館5階 担当: 豊島ひろ江弁護士 TEL: 06-6364-6241	日時: 1月17日午前10時 場所: 事務所受付	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	1617	大規模事務所修習	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
法テラス	1620	法テラス大規模型事務所修習	法テラス東京 法テラス東京霞が関分室 法テラス東京法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	4	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他</p> <p>【事務所の特色】 ・司法ソーシャルワーク ・行政や福祉関係機関への滞在型・訪問型連携活動への同行、出張相談 ・ケース会議への同席 ・成年後見等業務活動への同行 ・事例検討勉強会への参加</p> <p>*新型コロナウィルスの感染状況によっては参加・同行ができない場合がある。</p>	なし	<p>①法テラス東京を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス東京総務課 電 話：[REDACTED]</p>	<p>集合日時：12月13日(月)午前10時</p> <p>集合場所：法テラス東京会議室 (新宿区西新宿1-24-1 エスティック情報ビル13F)</p>	無

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募 集 人 数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1622	法テラス中規模型事務所修習	法テラス千葉法律事務所	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他</p> <p>【事務所の特色】 取扱事件は、一般民事事件、家事事件（離婚・成年後見等）、債務整理事件、刑事事件、犯罪被害者支援事件など多岐にわたります。出張相談も多く実施しています。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス千葉法律事務所で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降連絡先】 担当者：法テラス千葉法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0000</p>	集合日時：1月17日(月)午前10時 集合場所：千葉市中央区中央3-3-8 日進センタービル5階 法テラス千葉法律事務所	有
法テラス	1623	法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	以下のうち、いずれか1週間 ①12月13日(月)～12月17日(金) ②1月17日(月)～1月21日(金) ※希望する期間も申込書に記載してください。	1～3	<p>■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他</p> <p>【事務所の特色】 民事法律扶助・国選弁護事件を中心としながら、自治体等の福祉の関係機関と連携して、高齢者及び障がい者への法的サービスの提供を試みている。</p>	なし	応募理由をA4用紙1枚以内で提出すること	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者 法テラス茨城法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話0503383-5389</p>	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス茨城法律事務所(茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3階) ※受入決定後、必ず法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1624 法テラス扶助・国選型事務所修習	法テラス下妻法律事務所 法テラス茨城地方事務所又は法テラス牛久法律事務所	12月8日(水)～12月14日(火) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他	なし	応募理由を記載した自己紹介 (書式自由、履歴書可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定後の連絡先、問合せ先】 法テラス下妻法律事務所 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5393	集合日時：12月8日(水)午前10時 集合場所：法テラス下妻法律事務所(茨城県下妻市小野子町1-66 セナミビル1階)	有
法テラス	1625 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス牛久法律事務所	以下のうちいずれか1週間 ①12月13日(月)～12月17日(金) ②12月20日(月)～12月24日(金)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 関係機関からのご相談が比較的多い事務所です。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス牛久法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0511	集合日時：受入決定期間の初日午前9時30分 集合場所：法テラス牛久法律事務所(牛久市中央5-20-11 牛久駅前ビル4階) ※受入決定後、必ず法テラス牛久法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1627 法テラス小規模型事務所修習	法テラス群馬法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 群馬県前橋市に設置された本所併設型の法律事務所です。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-0513	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス群馬法律事務所	有
法テラス	1630 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス下田法律事務所	12月13日(月) ～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 弁護士6人の地域にある事務所です。成年後見事件を含む様々な事件を抱えています。福祉機関との連携に積極的に取り組んでいます。	なし	①自己紹介 ②法テラス下田を希望した理由 ③修習で何を学びたいか をA4判1枚程度にまとめて提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス下田法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-0024	集合日時：12月13日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス下田法律事務所 (静岡県下田市東本郷1-1-10ペルビル3F)	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1633	法テラス小規模型事務所修習	法テラス阪神法律事務所	1月17日(月)～1月21日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他	なし	①自己紹介 ②法テラス阪神法律事務所を応募した理由 以上をA4判1枚以内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：弁護士 [REDACTED] 電話：0503381-1395	集合日時：1月17日(月)午前10時 集合場所：法テラス阪神法律事務所(兵庫県尼崎市七松町1-2-1フェスタ立花北館5階)	無
法テラス	1636	法テラス小規模型事務所修習	法テラス福井法律事務所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 弁護士1名、事務局1名(男性)の本所併設型の法律事務所です。	なし	志望理由書(A4、1頁以内、氏名記入、書式自由で以下の2項目の記載必須) ①実務修習中に経験した事件の種類・件数 ②選択型実務修習中に経験したい事件の種類(複数回答可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5476	集合日時：12月13日(月)午前10時 集合場所：法テラス福井法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)	
法テラス	1638	法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	1月24日(月)～1月27日(木) (4日間)	2	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 <p>【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。</p>	なし	<ul style="list-style-type: none"> ①履歴書 ②応募理由書 △4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。 	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1397</p>	集合日時：1月24日(月)午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所 (広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)		無
法テラス	1639	法テラス小規模型事務所修習	法テラス島根法律事務所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 ■その他 <p>【事務所の特色】 法律相談、民事・刑事案件処理、連携先との協働など、特にえり好みせず手広くやっています。</p>	なし	<ul style="list-style-type: none"> ①法テラス島根(松江)を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上を△4判1枚程度にまとめて提出してください。 	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503383-5498</p>	集合日時：12月13日(月)午前9時 集合場所：法テラス島根法律事務所		無

	コード	プログラム名	場所	期 間	募集人数	修習内容	募 集 条 件	提 出 類	その他の照会先など	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	1655	法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鰐ヶ沢法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 (祝日は除く) ①12月8日(水) ～12月14日(火) ②1月5日(水) ～1月11日(火)	1	■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 □民事法律扶助業務 □国選弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 高齢者・障害者の方への支援に関する業務も比較的多いです。	なし	応募理由を記した自己紹介(△4用紙1枚程度で書式自由又は市販の履歴書でも可)	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-8369	集合日時: 受入決定期間の初日午前10時 集合場所: 法テラス鰐ヶ沢法律事務所(青森県西津軽郡鰐ヶ沢町大字舞戸町字後家屋敷9番地4鰐ヶ沢町総合保健福祉センター内) ※受入決定後、必ず法テラス鰐ヶ沢法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください	有
公設事務所等	1663	公設事務所修習	下田ひまわり基金法律事務所	12月13日(月)～12月17日(金) (1週間)	1	公設事務所における業務内容を見学し、司法過疎地における弁護士業務を学習する。	なし	応募理由書(200文字程度)	下田ひまわり基金法律事務所(電話0558-25-2131)	集合日時: 12月13日(月)午前9時30分 集合場所: 下田ひまわり基金法律事務所	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
公設事務所等	1666	公設事務所等修習	弁護士法人空と海そらうみ法律事務所 陸前高田事務所(旧ひまわり基金事務所)	12月13日(月) ~ 12月17日(金) (1週間)	1	岩手県の沿岸地域(盛岡地方裁判所一関支部管内)にある事務所(旧ひまわり基金法律事務所)における業務内容(裁判所期日、法律相談等)に携わり、司法過疎地域の現状及びその対策等を修習する。	なし	・履歴書 ・志望理由書(書式自由)	・事務所ホームページ www.soraumi-law.com	集合日時: 12月13日(月)午前9時30分 場所: 事務所	有

A班	プログラムコード	プログラム名	修習場所	ページ
法律事務所	知財	2603 知的財産事務所修習（大阪）	弁護士法人関西法律特許事務所	A - 1
	涉外	2613 涉外事務所修習（大阪）	弁護士法人御堂筋法律事務所	A - 1
	企大業規法務	2618 大規模事務所修習	[REDACTED]	A - 2
	法テラス	2621 法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉	A - 2
		2624 法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	A - 3
		2637 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	A - 3
		2645 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	A - 4
		2648 法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	A - 4
		2649 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	A - 5
		2650 法テラス過疎地型事務所修習	法テラスマツ法律事務所	A - 5
		2652 法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館	A - 6
		2654 法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	A - 6
		2656 法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	A - 7

A 班(修習地が東京(立川を含む。), 横浜, さいたま, 千葉, 大阪, 京都, 神戸, 奈良, 大津及び和歌山)

	コード	プログラム名	場 所	期 間	募集人数	修 習 内 容	募 集 条 件	提 出 書類	その他の照会先など	開始日の集合日時, 場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
知財	2603	知的財産事務所修習(大阪)	弁護士法人関西法律特許事務所	2月7日(月)～2月18日(金) (2週間)	1	いわゆる「知的財産事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れのうえ、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②法科大学院において知財関係講義を受講し、単位を取得した者又は司法試験において知的財産権法を選択した者	①知的財産関係講義の履修証明書 ②履歴書	大阪市中央区北浜2-5-23 小寺プラザ12階 担当: 田上洋平弁護士 TEL: 06-6231-3210	日時: 2月7日午前10時 場所: 事務所受付	有
涉外	2613	涉外事務所修習(大阪)	弁護士法人御堂筋法律事務所	2月21日(月)～3月4日(金) (2週間)	1	いわゆる「涉外事件」を扱う法律事務所での日常的な弁護士業務及び事件処理に接することを主眼とした修習(英米法関係)	①当事務所が、修習生の就職予定事務所・企業と係争中のときは、当該修習生を受入れの上、当該事件を修習対象から除外する。申込時に修習生の就職予定事務所等が未定で、その後に決定した就職先と係争中のときも、同様とする。 ②英検準1級程度、TOEFL(iBT)85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	英検準1級程度、 TOEFL (iBT) 85点以上又はTOEIC780点以上の学力を有することを証明する書類	大阪市中央区南船場4-3-11 大阪豊田ビル 担当: 松田祐人弁護士 TEL: 06-6251-7266	日時: 2月21日午前10時 場所: 事務所受付	有

	コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
大規模・企業法務	2618	大規模事務所修習									
法テラス	2621	法テラス中規模型事務所修習	法テラス埼玉	①2月21日(月) ～2月25日(金) ②2月28日(月) ～3月4日(金) (祝日除く1週間) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	各1名	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() <p>【事務所の特色】 法テラス埼玉法律事務所では、一般民事事件、家事事件、成年後見事件、債務整理事件、刑事事件等を扱っています。また、福祉関係の支援者らとネットワークを構築するなどして司法アクセスの解消を目指し、出張相談やケース会議への参加にも積極的に取り組んでいます。</p>	なし	<p>①自己紹介 ②法テラス埼玉法律事務所で何を学びたいか。 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス埼玉法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5376</p>	<p>集合日時：受入決定期間初日午前9時30分 集合場所：法テラス埼玉法律事務所(さいたま市浦和区高砂3-17-15 さいたま商工会議所会館6F) ※受入期間決定後、必ず法テラス埼玉法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。</p>	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2624 法テラス中規模型事務所修習	法テラス茨城法律事務所 法テラス茨城	以下のうち、いずれか1週間 ①2月14日(月) ～2月18日(金) ②3月7日(月) ～3月11日(金) ※希望する期間も申込書に記載してください。	1～3	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 民事法律扶助・国選弁護事件を中心としながら、自治体等の福祉の関係機関と連携して、高齢者及び障がい者への法的サービスの提供を試みている。	なし	応募理由をA4用紙1枚内で提出すること	【受入決定前の連絡先、問い合わせ】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者 法テラス茨城法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話0503383-5389	集合日時：受入決定期間の初日午前10時 集合場所：法テラス茨城法律事務所(茨城県水戸市大町3-4-36 大町ビル3階) ※受入決定後、必ず法テラス茨城法律事務所に連絡を入れ、決定期間を自身で確認してください。	有
法テラス	2637 法テラス中規模型事務所修習	法テラス広島	2月7日(月)～2月10日(木) (4日間)	2	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国選弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 都市部における司法アクセスの充実に取り組んでいます。関係機関と連携し、高齢者・障がい者、生活困窮者を支援することが多いです。	なし	①履歴書 ②応募理由書 A4版1枚程度 都市部における社会的弱者に対する法的サービスに関する見解を、応募理由書の中で述べてください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電話：0503381-1397	集合日時：2月7日(月)午前10時 集合場所：法テラス広島法律事務所(広島市中区八丁堀2-31広島鴻池ビル6階)	無

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2645 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス延岡法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金)(1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国連弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 高齢のため外出できない方や最寄りの法律事務所まで相談に出向くことが困難な方の事件が業務の中心となっています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電 話：0503383-0520</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス延岡法律事務所(延岡市祇園町1-2-7UMK祇園ビル2F)	有
法テラス	2648 法テラス小規模型事務所修習	法テラス秋田法律事務所	2月21日(月)～2月25日(金)(祝日除く1週間)	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input checked="" type="checkbox"/>情報提供業務 <input checked="" type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input checked="" type="checkbox"/>国連弁護等関連業務 <input checked="" type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input checked="" type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 病院と情報提供協定を締結している。</p>	なし	自己紹介と志望理由を記載した書面(書式自由、A4用紙1枚程度)、何を見たいか、学びたいのかを記載してください。	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：[REDACTED] 電 話：0503383-5549</p>	集合日時：2月21日(月)午前9時30分 集合場所：法テラス秋田法律事務所	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2649 法テラス過疎地型事務所修習	法テラス鹿角法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	2	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input checked="" type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 当事務所は司法過疎地対応の事務所です。市役所の福祉担当部門、地域包括支援センター及び社会福祉協議会などと連携して事案に対応しています。法律相談や事件の受任・対応以外にも地域の成年後見制度の普及や制度化、貧困対策等にも関わっています。</p>	なし	応募理由を記した自己紹介(書式自由、履歴書可)	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス鹿角法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-1416</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス鹿角(秋田県鹿角市花輪字下花輪50 鹿角市福祉保健センター2F)	有
法テラス	2650 法テラス過疎地型事務所修習	法テラスむつ法律事務所	以下のうち、いずれか1週間 ①2月7日(月)～2月10日(木) ②2月14日(月)～2月18日(金) 希望する期間を応募書類に記載してください。	1	<p>■常勤弁護士の法律事務 <input type="checkbox"/>情報提供業務 <input type="checkbox"/>民事法律扶助業務 <input type="checkbox"/>国選弁護等関連業務 <input type="checkbox"/>犯罪被害者支援業務 <input type="checkbox"/>司法過疎対策業務 <input type="checkbox"/>その他</p> <p>【事務所の特色】 債務整理をはじめ、多様な事件を取り扱っています。 周辺市町村社協と連携があり、司法ソーシャルワークにも力を入れています。</p>	なし	<p>①当事務所を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 法テラスむつ法律事務所 弁護士 [REDACTED] (担当事務：[REDACTED]) 電話：0503383-0067</p>	集合日時：研修初日午前10時 集合場所：法テラスむつ法律事務所〒035-0073 青森県むつ市中央1-5-1	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無(移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2652 法テラス小規模型事務所修習	法テラス函館	以下のうち、いずれか1週間 ①2月14日(月)～2月18日(金) ②2月28日(月)～3月4日(金) ③3月7日(月)～3月11日(金) ※希望する期間を応募書類に記載してください。	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 民事法律扶助による民事事件・国連刑事事件が中心。高齢者・障害者向けの出張相談も行っている。	なし	応募理由をA4版1枚以内で提出すること。	【受入れ決定前】 日本司法支援センター本部 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入れ決定後】 担当者: 法テラス函館法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話: 0503383-5562	集合日時: 受入決定期間の初日午前9時 集合場所: 法テラス函館法律事務所(函館市若松町6-17ステーションブルザ函館5階)	無
法テラス	2654 法テラス小規模型事務所修習	法テラス旭川法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金)(1週間)	1	■常勤弁護士の法律事務 ■情報提供業務 □民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 □犯罪被害者支援業務 ■司法過疎対策業務 □その他 【事務所の特色】 全国屈指の管轄面積を誇る地域です。事件によっては遠方に出かけることもあります。	なし	応募理由をA4判1枚以内で提出してください。	【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話: [REDACTED] 【受入決定以降の連絡先】 担当者: [REDACTED] 電話: 0503383-5565	集合日時: 2月14日(月)午前9時30分 集合場所: 法テラス旭川法律事務所 ※受入決定後、日程確認のため上記事務所までご連絡ください。	有

コード	プログラム名	場所	期間	募集人数	修習内容	募集条件	提出書類	その他(内容等の照会先など)	開始日の集合日時、場所	片道50キロメートルを超える移動の可能性の有無 (移動予定の確定時期の目安※一部プログラムのみ記載)
法テラス	2656 法テラス小規模型事務所修習	法テラス高知法律事務所	2月14日(月)～2月18日(金) (1週間)	1	<ul style="list-style-type: none"> ■常勤弁護士の法律事務 □情報提供業務 ■民事法律扶助業務 ■国連弁護等関連業務 ■犯罪被害者支援業務 □司法過疎対策業務 □その他() <p>【事務所の特色】 刑事事件が多いことが特徴で、関係機関との連携にも力を入れています。</p>	なし	<p>①法テラス高知を希望した理由 ②研修で何を学びたいか 以上をA4判1枚程度にまとめて提出してください。</p>	<p>【受入決定前の連絡先、問合せ先】 日本司法支援センター 常勤弁護士総合企画課 電話：[REDACTED]</p> <p>【受入決定以降の連絡先】 担当者：法テラス高知法律事務所 弁護士 [REDACTED] 電話：0503383-5576</p>	集合日時：2月14日(月)午前10時 集合場所：法テラス高知法律事務所(高知市本町4-1-37 丸ノ内ビル3F)	無